

6 福薬業発第〇〇号  
令和6年7月〇〇日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 竹野 将行

自立支援医療（育成・更生）指定医療機関の指定に係る各種申請等について  
（北九州市・福岡市・久留米市以外）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、福岡県福祉労働部障がい福祉課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和6年9月1日から、自立支援医療（育成・更生）指定医療機関の指定に係る各種申請や通知書の交付は福岡県障がい者更生相談所にて行われます。

なお、北九州市、福岡市、久留米市についてはこれまでより変更ございません。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人福岡県薬剤師会 会長 殿

福岡県福祉労働部障がい福祉課長  
(企画管理・給付係)

自立支援医療（育成・更生）指定医療機関の指定に係る  
各種申請等について

本県の福祉行政施策に関しまして、日頃より御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

標記の件につきましては、現在、各種申請等の受付及び通知書の交付を申請医療機関の所在市又は、所在町村を所管する保健福祉（環境）事務所にて行っております。

今般、事務の効率化を図るため、令和 6 年 9 月 1 日から、各種申請等の受付及び通知書の交付は、指定事務を行っている福岡県障がい者更生相談所において対応を行いますので御連絡いたします。

つきましては、関係機関への周知につきまして、御協力を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

※指定申請等の流れについては、別紙を御確認ください。

【留意事項】

- ・北九州市、福岡市、久留米市に所在のある医療機関につきましては、これまでと同様、各市が指定を行いますので、変更はありません。
- ・自立支援医療（精神通院医療）の指定医療機関の申請につきましては、これまでと同様、【福岡県（福岡県障がい福祉課企画管理・給付係）】宛に御提出ください。

＜問合せ先＞

福岡県福祉労働部障がい福祉課

企画管理・給付係 担当：松本（晶）

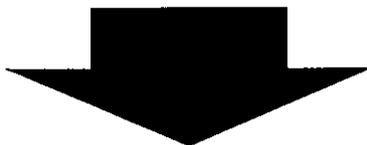
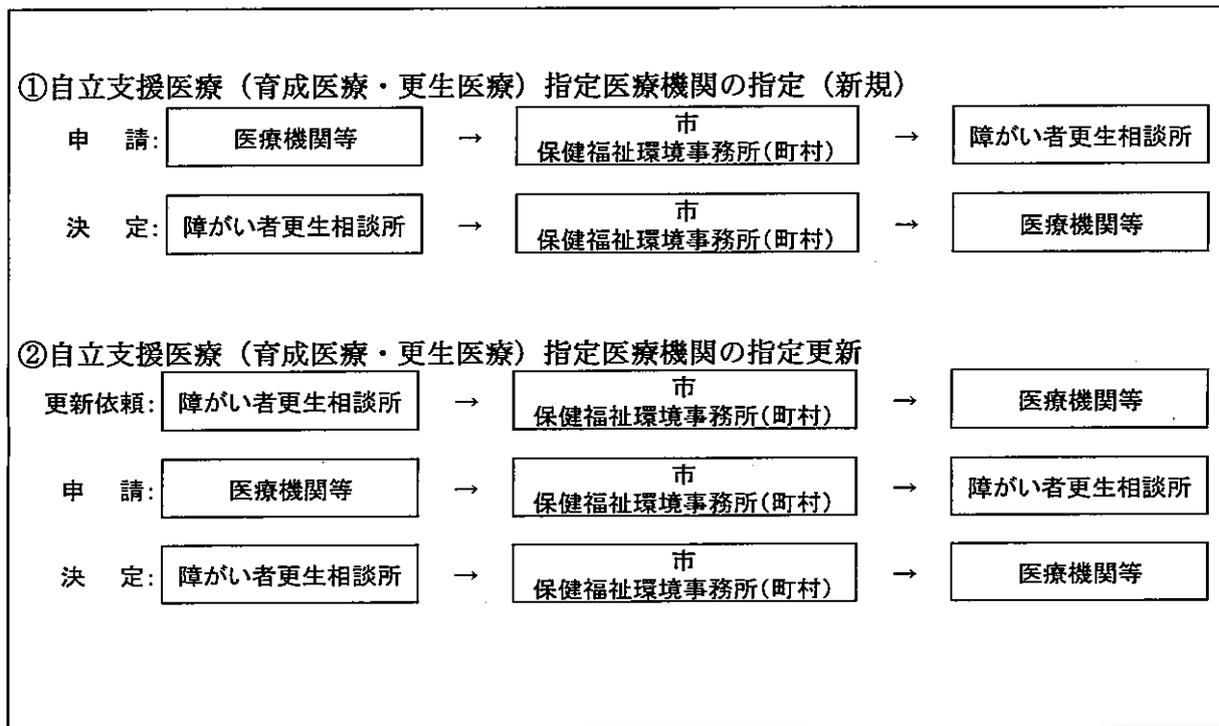
自立支援係 担当：田中

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

TEL：092-643-3263 FAX：092-643-3304

○指定申請等の窓口等の変更について

【現行】



【令和6年9月1日以降】

